〇第151回農薬専門調査会幹事会(公開)

日時: 平成29年8月2日(水) 14:00~15:19

議事概要:

- (1) 農薬 (トリフルメゾピリム) の食品健康影響評価について
- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を0.032 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を<math>1 mg/kg体重とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺虫剤で、今回、水稲への新規登録申請がされています。
- (2) フェニトロチオンの食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について
- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺虫剤で、大豆、ばれいしょ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、ねぎ、トマト等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3) その他

・「評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について」が審議され、審議結果を各評価部会に 報告することとされた。